

令和7年度 第26回農業委員会総会議事録

令和8年2月24日(火)第26回上川町農業委員会総会を上川町役場小会議室において開催した。

記

1. 日 時 令和8年2月24日(火)13時30分より

2. 場 所 上川町役場小会議室

3. 出席委員数 9名

4. 出席委員氏名 1番 2番  
3番 4番  
5番 6番  
7番 9番  
10番

5. 職務のために出席した事務職員  
事務局長

## 第26回 農業委員会総会議事録

開会の挨拶を行う。(内容省略)

(会長)

これより直ちに会議を開きます。ただ今の出席委員は9名であり、規定の定足数に達しておりますので、これより会議を行います。

日程1「会議録署名委員の氏名について」を議題といたします。会議録署名委員は、会議規則第14条の規定により議長において、議席番号2番〇〇委員、議席番号3番〇〇委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)  
異議なしと認めます。

日程2「会期の決定について」を議題といたします。  
会期は本日1日とすることにご異議ございませんか。

・・・異議なしの声 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

日程3「諸般の報告について」を議題といたします。  
事務局職員に説明をお願いします。

(事務局長)

諸般の報告を申し上げます。

2月9日、上川地方農業委員会連合会 会長・会長代理・事務局長研修会が富良野市で行われ、上川地方農業委員会連合会会長の業務として会長・局長が出席しております。

2月13日、農地部会が役場小会議室で開催され会長・代理・〇〇委員・〇〇委員・〇〇委員・〇〇委員が出席しております。

2月18日、上川地方農業委員会連合会役員会及び三役会が旭川市で開催され、会長・局長が出席しております。

2月20日、令和7年度第4回理事会・第10回常設審議会が札幌市で行われ、上川地方農業委員会連合会会長の業務として会長が出席しております。

以上で報告を終わります。

(会長)

ただいま、説明がありましたが、何か質問はございませんか。

・・・ありませんの声

日程4「報告第1号 農地法第18条第1項の規定に基づく合意解約について」を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

(事務局長)

議案書2ページをご覧ください。

農地法第18条第1項の規定に基づく合意解約についてでございます。

項番1〇〇様と〇〇様、項番2〇〇様と〇〇様、項番3〇〇様と〇〇様について賃貸借契

約をしていた案件となります。このたび、売買契約へ移行のため、合意解約をしたものです。以上で報告を終わります。

(会長)

この件について質問はありませんか。・・・ありませんの声

(会長)

日程5「農地中間管理事業の第18条11項の規定による 農用地利用集積等促進計画(売買賃貸)の作成について」を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

(事務局長)

議案書3ページをご覧ください。

3ページ項番1号(売手)〇〇様から(買手)〇〇様への売買です。農用地利用集積等促進計画の作成により、所有権移転を行うものです。価格については、水張面積は、〇〇.〇〇反に対し、反当たり〇〇万円と評価し、合計で〇〇〇万円となります。

項番2号(売手)〇〇様から(買手)〇〇様への売買です。農用地利用集積等促進計画の作成により、所有権移転を行うものです。価格については、水張面積は、〇.〇〇反に対し、反当たり〇〇万円と評価し、合計で〇〇万〇千円となります。

ご審議のほどをお願いします。以上説明を終わります。

(会長)

ただいま、説明がありましたが、何か質問はございませんか。

(〇〇委員)

農地以外の部分はどうなるのか。

(会長)

宅地は、関係ない。農地のみで、希に宅地だったところに田だったり面積が合わない等でてくることもある。また場合によっては分筆しないといけない可能性の土地もあるかもしれない。

(会長)

それでは、審議を進めます。整理番号1番～10番について〇〇委員が関係者でありますので退席いたします。それでは暫時休憩をいたします。

(〇〇委員退席)

休憩を廃しまして審議を進めます。何か質問はございませんか。・・・ありませんの声

それでは暫時休憩いたします。

(〇〇委員入室)

(会長)

休憩を廃しまして審議を進めます。整理番号11番～14番について、〇〇委員、代理が関係者でありますので退席いたします。それでは暫時休憩をいたします。

(〇〇委員、代理退席)

休憩を廃しまして審議を進めます。何か質問はございませんか。・・・ありませんの声。  
それでは暫時休憩いたします。

(代理入室、〇〇委員入室)

(会長) それでは、審議を進めます。整理番号15番～17番について何か質問ございませんか。

(〇〇委員)

畑地化の年度に合わせて契約した方が良い。人によっては違う。

(事務局長)

畑地化に合わせている。

(会長)

〇〇もあっているのか。

(〇〇委員)

1年更新の話だったはず次の年に売買する予定。聞いていないか。

(事務局長)

1年ですか。途中で合意解約し売買することも可能ですので。

(会長)

売買になる時は、合意解約すれば良い。

(会長)

他にご意見、質問ありませんか。・・・ありませんの声。

それでは、審議を進めます。整理番号18番について、私が関係者でありますので退席いたします。それでは暫時休憩をいたします。

(会長退席)

(代理) 会長が退席されましたので、私が議事の進行をいたします。

休憩を廃止し、議事を進めます。

何か質問はございませんか。・・・ありませんの声。それでは、暫時休憩をいたします。

(会長入室)

(事務局長)

整理番号19番についてこちらの借主は相続が終わっておりません。公社に提出と同時に相続について状況を確認することとします。相談するのにお時間を頂きたいと思います。

(〇〇委員)

売買になると土地所有者の全員の許可が必要となる。早めにやらないといけない。

(会長)

それでは、議題1についてご異議ございませんか。・・・ありませんの声。異議なしと認めます。議題1について終了致します。

日程6「その他1について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

(事務局長)

上川町〇〇発電所放水ルート案について

ルートの変更を検討しております。売買を希望しております。地下埋設物でトラブルを避けるため自己所有を希望ということです。〇〇〇〇年から着工を希望ということです。もしルートが厳しいようですと他のルートを探すということです。〇〇〇〇年着工と先の話ですが北電への売買(所有権移転)農地転用許可ができるかできないか相談がありました。以上です。

(会長)

この件について何かご意見、質問はありませんか。

(〇〇委員)

耕作者である〇〇と北電で話してもらってからの方が良い。なぜそのルートかも北電に聞いた方が良い。基盤整備して町の補助金入っている。

(会長)

この件について何か他にご意見、質問はありませんか。・・・ありませんの声。

日程6「その他2について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

(事務局長)

共進〇〇番地について地目が畑で一筆の中に倉庫があります。〇〇様から倉庫を立て直したいが手続きいるのか問い合わせがありました。過去の許可が見当たらない。転用は分筆を必須にしていらないので分筆しないで転用届出書で進めようと思っておりますがよろしいでしょうか。以上で報告を終わります。

(会長)

この件について何かご意見はありませんか。

(事務局長)

4月以降に農業振興地域の軽微な変更で対応できるようです。

(会長)

農業用倉庫であればすぐできるはず。昔みたいに道に申請するとかではなくなった。問題ない。

日程6「その他3について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

(事務局長)

3月24日午後1時30分から中議室で行います。よろしく申し上げます。

(会長)

日程ついて皆さんよろしいでしょうか。全体を通して質問ありませんか。

・・・ありませんの声

以上で、会議を終了します。

以上、会議顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名押印する。

令和8年2月24日

議事録署名委員

2番

3番